

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【会社名】 東京瓦斯株式会社

【英訳名】 TOKYO GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-7590

【事務連絡者氏名】 総合企画部経営管理グループマネージャー 青木 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03-5400-7590

【事務連絡者氏名】 総合企画部経営管理グループマネージャー 青木 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、ガス導管事業を、会社分割の方式によって、100%出資会社として設置する分割準備会社（以下、「承継会社」という）に承継させることを決議しました（以下、この会社分割を「当該吸収分割」という）ので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

承継会社は、当社100%出資会社として設置する導管事業会社を予定しております。
承継会社に係るその他の事項については、未定です。

(2) 当該吸収分割の目的

当社は、ガス事業法に基づく2022年4月の導管部門の法的分離に対応し、導管部門の一層の中立性を確保するため、ガス導管事業を分社化するものです。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社100%出資会社として設置する導管事業会社（分割準備会社）を承継会社とする吸収分割を予定しております。

吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割に際し、承継会社は、普通株式を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付する予定です。発行株式数は未定です。

その他の吸収分割契約の内容

当該吸収分割の日程

分割準備会社設立	2021年4月（予定）
吸収分割契約承認取締役会（当社） 吸収分割契約締結（当社と分割準備会社間で締結）	2021年4月（予定）
吸収分割契約承認株主総会（当社）	2021年6月（予定）
吸収分割効力発生日	2022年4月1日（予定）

（注）当該吸収分割は、2021年6月に開催予定の当社株主総会決議による承認及び所管官公庁の許認可等の取得を条件として実施する予定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社100%出資会社であり、当該吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定する予定です。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び事業の内容

承継会社は、2021年4月に設立予定のため、商号等については未定です。